

## 随意契約の契約状況表

(農林水産部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中	随意契約の理由
1	公設地方卸売市場	大分市公設地方卸売市場各電気室精密点検業務委託	令和7年1月31日	大分市大字三芳1159-1 一般財団法人九州電気保安協会大分支部	1,430,000	2号	<p>本業務は、大分市公設地方卸売市場に設置している受変電設備の精密点検や保護継電器試験等、電気工作物の予防保安を行うものである。</p> <p>本業務中は場内全停電となり、短時間での作業が求められることから、これまでも当市場の電気設備の点検を行い、市場施設設備全般について熟知している一般財団法人九州電気保安協会大分支部が行うことで、最短時間での作業が可能である。</p> <p>また、同協会は大分市内では唯一、九州電力株式会社の登録調査機関として、平成28年4月の電力小売自由化後も九州管内の電気安全調査を行い、年間を通じて24時間対応で事故発生に備えており、事故対応など万全な体制がとれる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により一般財団法人九州電気保安協会大分支部と随意契約するものである。</p>